

第5次三浦市総合計画（次期総合計画）素案に対するパブリックコメント（意見募集）の結果公表について

- 1 件 名 第5次三浦市総合計画（次期総合計画）素案
- 2 募集期間 令和7年9月1日（月）～令和7年9月30日（火）
- 3 意見受付件数 1人・1件
- 4 意見内容・回答

意見内容	<p>次期総合計画の作成にあたっては、人口減少と高齢化・少子化が進み、時代背景が大きく変化している。</p> <p>これに伴い、住宅問題、特に高経年マンションの増加により所有者の住環境の低下のみならず、周辺環境にも悪影響を及ぼすことが危惧されている。</p> <p>（市内の築40年以上マンション棟数推計：2018年700棟→2028年1,240棟）（三浦市マンション適正化推進計画より）</p> <p>そこで、次期総合計画では、マンションの管理の適正化のみではなく、施策大綱2の都市基盤・まちづくりの分野の目標である『未来へ繋げる安全・快適で持続可能な都市づくりを目指します。』の施策1『良好な都市空間の形成』の中にマンションの建て替え問題に取り組む文言を加えてほしい。</p> <p>このことは、三浦市民のみならず移り住みたいと考えている人たちにも、安心感を持ってもらえるものとする。</p>
回答	<p>次期総合計画（基本構想・基本計画）は、三浦市の将来像やこれを達成するための施策の大綱、目標、展開する施策及び具体的な方針を定めるものです。</p> <p>また、この具体的な方針に基づき、個別の取組を事業として実施しており、今回のご意見は、事業に該当すると考えております。</p> <p>そのため、ご意見を次期総合計画（基本構想・基本計画）に位置づけることはできませんが、マンションの建替え等の円滑化に関する法律や国が示す方針を踏まえ、神奈川県と連携して取り組んでいきます。</p>